

西尾市

剪定枝等の持込方法

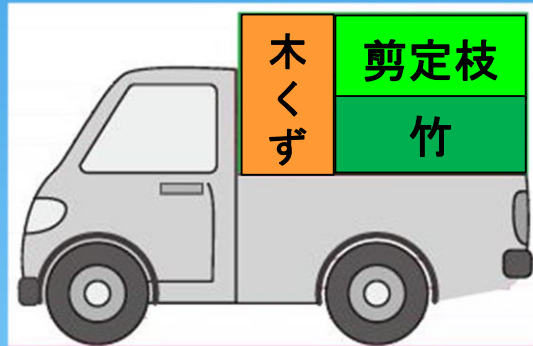
西尾市クリーンセンターでは、剪定枝等を一時置場に降ろしていただき、リサイクルを行っています。

降ろす順番は

① 燃えるごみ ② 剪定枝、竹及び木くず ③ 燃えないごみ、の順です。

剪定枝等に他のごみが混ざっているとリサイクルできません。

※剪定枝等を持ち込む際は、できるだけ混載を避け、搬入物毎に分別して載せてください。



なるべく上の図のように載せてください。

または



混載になってしまう場合はこのように載せてください。

剪定枝、竹及び木くずを持ち込む際は、スムーズな荷降ろし、適正処理のため、それぞれの搬入物毎のみで荷降ろしができるよう事前に分別をお願いします。

ご理解とご協力をお願いします。

西尾市クリーンセンター

電話：0563-34-8112

剪定枝の搬入方法について

1. 荷降ろしは搬入者自身で行って頂きますのでご理解下さい。
2. 積み荷の量は、搬入者自身で素早く降ろせる量でお願いします。
3. 剪定枝、竹及び木くずは荷下ろししやすいように搬入してください。
4. 木くず（家具等）は、なるべく解体した状態で搬入してください。
5. 刈草等の混入、混載はしないように搬入してください。
6. 受入れすることのできる剪定枝等のサイズは、太さ10cm、長さ2mまで。
7. 雨天の場合でも受入れは屋外となりますので、雨対策（カッパ、濡れても良い格好など）をして搬入してください。
8. 係員の指示に従ってください。
9. 場内は安全運転でお願いします。

※注意、・刈草は従来通り焼却処分致します。
・空き缶、空き瓶等、不燃物が混入している場合は、受け取り出来ません。

不適物

剪定枝等リサイクルの特性上、次の樹木はリサイクル出来ないため、従来通り焼却処分します。他の剪定枝等と分けて搬入してください。【樹木の根も混載不可】

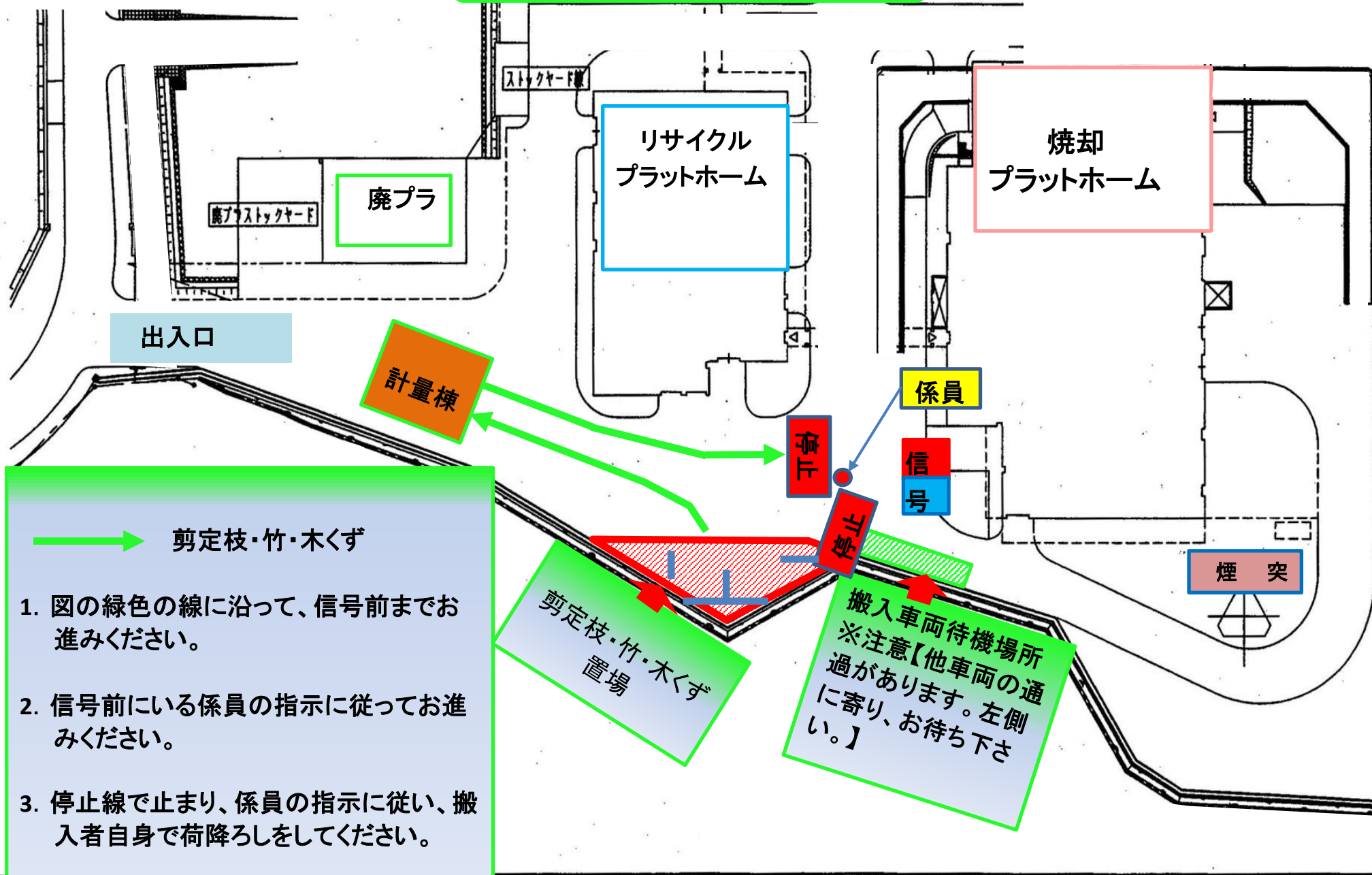
キョウチクトウ 【有毒植物】



シュロの木・ヤシ 【繊維質】



剪定枝・竹・木くず



→ 剪定枝・竹・木くず

1. 図の緑色の線に沿って、信号前までお進みください。
2. 信号前にいる係員の指示に従ってお進みください。
3. 停止線で止まり、係員の指示に従い、搬入者自身で荷降ろしをしてください。

搬入車両待機場所
※注意【他車両の通過があります。左側に寄り、お待ち下さい。】